

特別職報酬等の改定について（案）

【令和7年度特別区人事委員会勧告】

月例給については、公民格差14,860円（3.80％）を解消するため、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ
特別給については、年間の支給月数を0.05月引上げ

【改正案】

特別区人事委員会による勧告と同様に、特別職等の報酬等月額を3.80％増額し、期末手当の支給月数を0.05月引上げる。
なお、改定時期は、令和7年4月1日からとする。

		報酬等月額		期末手当		年収C (A*12月)+B		年間経費合計額 (C×人数)
		改定率	月額A	支給月数	年間支給額B			
区 長	現行		1,270,200	3.60 月	6,630,444	21,872,844	× 1 人 =	21,872,844
	改定後	3.80%	1,318,500	3.65 月	6,978,161	22,800,161	× 1 人 =	22,800,161
	差		48,300	0.05 月	347,717	927,317	× 1 人 =	927,317
副区長	現行		1,028,000	3.60 月	5,366,160	17,702,160	× 2 人 =	35,404,320
	改定後	3.80%	1,067,100	3.65 月	5,647,626	18,452,826	× 2 人 =	36,905,652
	差		39,100	0.05 月	281,466	750,666	× 2 人 =	1,501,332
教育長	現行		939,400	3.60 月	4,903,668	16,176,468	× 1 人 =	16,176,468
	改定後	3.80%	975,100	3.65 月	5,160,716	16,861,916	× 1 人 =	16,861,916
	差		35,700	0.05 月	257,048	685,448	× 1 人 =	685,448
議 長	現行		933,400	3.50 月	4,737,005	15,937,805	× 1 人 =	15,937,805
	改定後	3.80%	968,900	3.55 月	4,987,412	16,614,212	× 1 人 =	16,614,212
	差		35,500	0.05 月	250,407	676,407	× 1 人 =	676,407
副議長	現行		800,000	3.50 月	4,060,000	13,660,000	× 1 人 =	13,660,000
	改定後	3.80%	830,400	3.55 月	4,274,484	14,239,284	× 1 人 =	14,239,284
	差		30,400	0.05 月	214,484	579,284	× 1 人 =	579,284
委員長	現行		656,500	3.50 月	3,331,737	11,209,737	× 8 人 =	89,677,896
	改定後	3.80%	681,400	3.55 月	3,507,506	11,684,306	× 8 人 =	93,474,448
	差		24,900	0.05 月	175,769	474,569	× 8 人 =	3,796,552
副委員長	現行		629,100	3.50 月	3,192,682	10,741,882	× 8 人 =	85,935,056
	改定後	3.80%	653,000	3.55 月	3,361,317	11,197,317	× 8 人 =	89,578,536
	差		23,900	0.05 月	168,635	455,435	× 8 人 =	3,643,480
議 員	現行		606,600	3.50 月	3,078,495	10,357,695	× 16 人 =	165,723,120
	改定後	3.80%	629,700	3.55 月	3,241,380	10,797,780	× 16 人 =	172,764,480
	差		23,100	0.05 月	162,885	440,085	× 16 人 =	7,041,360

三役合計	改定前	73,453,632
	改定後	76,567,729
	差	3,114,097

議員合計	改定前	370,933,877
	改定後	386,670,960
	差	15,737,083

三役・議員 合計	改定前	444,387,509
	改定後	463,238,689
	差	18,851,180

※ 予特・決特の委員長・副委員長については考慮していません。

※ 議員改選等については考慮していません。

※ 報酬等月額の改定後額は、百円以下四捨五入しています。

※ 期末手当の年間支給額は、小数点以下切捨てにしています。

（参考①）区長、副区長及び教育長の期末手当：（給料月額＋給料月額×45/100）×支給月数

（参考②）議員の期末手当：（報酬月額＋報酬月額×45/100）×支給月数